

2021年3月3日

学生の皆様へ

学生支援部長 田代 利恵

### 緊急事態宣言の解除に伴う今後の対応について（課外活動関係）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が2021年2月28日をもって解除されました。福岡県では、感染状況や医療提供体制について県独自で定めた2つの基準をクリアしたことから、宣言期間の最終日（3月7日）を待たずして政府に解除を要請し、それが認められました。

しかしながら、これで新型コロナが収束したわけではありません。新規陽性を減少させ、感染の再拡大（リバウンド）を防ぐためには、引き続き感染対策について取り組む必要があります。

これらのことから、「日常的な健康観察」「日中を含めた不要不急の外出の自粛」「マスク、手洗い、三密の回避」の継続実施はもとより、下記の事項についても引き続き遵守して下さい。

#### 記

- (1) 課外活動については20時までとします。21時までには帰宅し、それ以降の外出は控えて下さい。
- (2) 感染対策については、各競技団体が定めるガイドライン等の順守を徹底し、大きな発声や激しい呼気を伴う活動についても十分に注意して実施して下さい。特に接触を伴う競技（柔道、レスリング、ラグビー）については、細心の注意をお願いします。
- (3) 公式試合への出場については、指導者が学生支援部長宛てに出場願（任意様式）ならびに、大会要項等を提出して下さい。移動手段も含め、感染防止対策の有無を確認したうえで認めることとします。部員の将来の進路（実業団への就職等）に影響を及ぼす対外試合など、特段の事情があるイベントの開催についても同様とします。なお、宿泊を伴う合宿、懇親会などの飲食を伴うイベントについては引き続き禁止とします。
- (4) 寮をはじめとする自室内において、複数の学生が集まって談笑、ゲーム、飲酒等に興じるような行為は控えて下さい。
- (5) 大学周辺の公園での危険な行為（小さな子供の近くでキャッチボールをするなど）、スーパーやコンビニ等でマスクも着けずに大声で会話をする等の行為について周辺住民から苦情が寄せられています。学外における行動に関しても十分に注意して下さい。
- (6) 新型コロナウイルスに感染もしくは感染の疑いが生じた場合には、速やかにクラブ指導者またはキャリア支援課に連絡をして下さい。

なお、上記の事項については、福岡県の新型コロナウイルスの感染状況により変更が生じる可能性があります。また、学内の感染状況（クラスターの発生など）によっては、課外活動自体の禁止など、より厳しい措置となる可能性もあります。そうならないためにも、学生の皆さん一人ひとりの自覚と節度ある行動を求めます。